

## 看護師・准看護師の労働条件

(令和2年2月1日現在)

1. 就業時間等 【シフト制】  
日勤(月11日程度) 8:30~17:00(うち休憩1時間)  
遅番(月11日程度) 9:30~18:00( )  
半日(月2日程度) 8:30~13:00(休憩なし)
2. 休日 年間94日(4週6休制)
3. 有給休暇等 ①採用から6カ月間は、当法人規程により7日の有給休暇を付与しています。  
採用後6カ月経過後、14日の有給休暇が付与されます。  
(最大付与日数24日、最大保有日数48日)  
②結婚休暇(5日)、配偶者出産休暇(1日)、忌引等の特別有給休暇が付与されます。  
③子育て支援策として、産前産後休暇中の基本賃金を支給するほか、次の休暇等は有給としています。  
【子の看護休暇、介護休暇、育児時間、育児短時間勤務】
4. 賃金  
基本給 看護師 165,500円/月 ※職歴のある方へ、前歴加算制度を設けています。  
准看護師 154,500円/月 ※定期昇給は年1回です。  
手当 看護手当 看護師30,000円/月、准看護師20,000円/月  
特殊勤務手当 15,000円/月  
処遇改善手当 5,400円/月  
特定処遇改善手当 4,400円/月  
通勤手当 最高30,000円/月  
待機(オンコール)手当 1回500円/回 ※月6回程度  
期末勤勉手当 4.4カ月分(昨年度実績)  
特別手当(3月) 0.3カ月分(昨年度実績)  
このほかに、住居手当(最高26,000円/月)や扶養手当の制度があります。
5. 退職金制度 「福島県社会福祉協議会退職共済」及び「独立行政法人福祉医療機構退職手当共済」の、ふたつの退職金制度に加入します。いずれも、1年以上勤務した場合に退職金が支給されます。
6. 加入保険 社会保険(健康保健・厚生年金保険)、雇用保険、労災保険
7. 福利厚生等 ユニホーム、シューズ、コルセットを支給。  
インフルエンザ予防接種費用の一部を補助。  
年2回の健康診断を実施。  
職員親睦会で、花見・ボウリング大会・忘年会・職員旅行等を開催。  
無料駐車場有。



太田福祉記念会の記章は、太田の「太」とWelfare(福祉)のWを組み合わせたものです。



当法人は、県内の社会福祉法人としては初めて厚生労働省「子育てサポート企業」に認定されました。



当法人は、県内の企業で初めて厚生労働省「女性活躍推進三つ星企業」に認定されました。